

新型コロナウイルス感染症に伴う 西宮市の給付金等各種支援

令和3年1月14日現在

新型コロナウイルス 医療相談窓口	新型コロナウイルス 生活一般相談窓口
帰国者・接触者相談センター ☎ 0798-26-2240 [FAX]0798-33-1174 受付時間：9:00～19:00 (土日・祝休日は9:00～17:00)	ゼロコロナ ☎ 0798-35-0567 [FAX]0798-34-1358 受付時間：9:00～17:30 (平日のみ)

個人向け支援

は、西宮市独自の支援です
最新情報は西宮市のホームページでご確認ください→



生活			
子育て世帯への給付	就学奨励金 (小・中学生対象)	令和2年度分は随時受付中。 また、家計が急変した世帯については、 令和2年4月または5月の収入をもとに給付対象を決定	学事課 0798-35-3851
	教育委員会奨学金 (高校生等対象)	令和2年度分は随時受付中。 また、家計が急変した世帯については、 令和2年4月または5月の収入をもとに貸付対象を決定	学事課 0798-35-3817
	新生児特別定額給付金	令和2年4月28日～12月31日に出生したことにより、新たに市民となった新生児1人につき5万円を世帯主に支給(要件あり)	新生児特別定額給付金コールセンター 0570-032438
ひとり親世帯への給付	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給者、公的年金等の受給または所得超過等により児童扶養手当を受給していないひとり親世帯に給付金を支給(要件あり)	子育て手当課 0798-35-3190
	ひとり親世帯臨時特別給付金～基本給付の再支給～	ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方に、基本給付と同額を再支給	
妊産婦への支援	不安を抱える妊産婦への支援	分娩前のウイルス検査補助等の支援、感染者への寄り添い型支援、オンラインでの保健指導等を実施	地域保健課 0798-35-3310
	育児支援サービス利用料金補助金	予定していた里帰り出産ができなくなった妊婦等に、民間の育児支援サービス等の利用にかかる費用を補助	子供家庭支援課 0798-35-3177
大学学費等の支援 (貸付または給付)	教育委員会奨学金 (大学生等対象)	令和2年度分は随時受付中。 また、家計が急変した世帯については、 令和2年4月または5月の収入をもとに貸付対象を決定	学事課 0798-35-3817
	高等教育修学支援制度	授業料・入学金の免除(または減額)、給付型奨学金	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666301
	緊急・応急採用奨学金	緊急採用(第一種奨学金)…無利子 応急採用(第二種奨学金)…有利子	
収入が減って家計が苦しい人	緊急小口資金 特例貸付	10万円以内 ※要件に該当する場合は20万円以内	西宮市社会福祉協議会 0798-37-0010
	総合支援資金 特例貸付 (生活支援費)	2人以上の世帯は20万円以内/月 単身世帯は15万円以内/月	
コロナの症状で働けない	傷病手当金 (国民健康保険加入者)	給与等の支払いを受けている人が、療養のため就労ができなかった期間に、傷病手当金を支給(要件あり)	国民健康保険課 0798-35-3120
	傷病手当金 (後期高齢者医療制度加入者)		高齢者医療保険課 0798-35-3154
解雇・雇止めにより居住困難	市営住宅の一時使用	使用期間：6カ月 使用料：月額1万6900円～5万3900円(光熱水費、共益費は別途負担)	市営住宅管理センター 0798-35-5028
家賃が払えない	住居確保給付金	離職またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失する恐れのある人等に家賃相当額を支給。金額に上限、期間に期限あり	厚生課 0798-35-3144 予約は、ソーシャルスポット西宮より 0798-31-0199
経済的な理由で生活に困窮	生活困窮者の自立支援相談窓口	暮らしや仕事、その他経済的な困りごとを抱える人を対象に、専門機関と連携しながら、支援を実施	ソーシャルスポット西宮より 0798-31-0199 西宮市暮らし相談センターつむぎ 0798-23-1031
	生活保護	最低限の生活を維持できない世帯に、生活費・住宅費等を支給	厚生課 0798-35-3056
介護者がコロナに感染した際の 高齢者・障害者の支援	介護者感染時受入事業	在宅の介護者が新型コロナウイルス感染により入院し、高齢者・障害者本人が陰性で他の介護者がおらず、自宅で居宅介護等の利用のみで生活が難しい場合に、一時的に受け入れることが可能な施設を確保	生活支援課 0798-35-3130
こころのケア	新型コロナウイルス感染症に対応した こころのケア電話相談	感染者や濃厚接触者、医療従事者等を対象に、臨床心理士等による電話相談を実施(令和3年3月まで)。要予約	予約は、健康増進課 0798-26-3160



個人向け支援

は、西宮市独自の支援です
最新情報は西宮市のホームページでご確認ください→



仕事

	休業中の賃金（休業手当）の支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業要請された中小企業の労働者で、休業中に賃金（休業手当）を受けられなかった人に対する支援。 休業前1日当たり平均賃金（上限あり）×80%×休業実績	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221276	
	小学校休業への対応補助（フリーランス）	小学校休業等対応支援金	委託を受けて個人で仕事をする人向けの支援金。 1日当たり日額は、令和2年2月27日～3月31日は4100円 令和2年4月～令和3年3月は7500円を定額で支給	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-603999	
	仕事・労働の相談	（市の）労働相談		労働に関するさまざまな問題（賃金・退職金・労働災害・雇用保険など）について社会保険労務士が相談・助言を行う	労政課 0798-32-7170
		総合労働相談コーナー		一般的な労働相談	兵庫労働局総合労働相談コーナー 078-367-0850
		労働条件相談ほっとライン		労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、相談や関係機関の紹介などを行う	労働条件相談ほっとライン 0120-811610
コロナ離職者就労支援「Re:work（りわーく）にしのみや」		休業要請等により、離職を余儀なくされたまたは離職の恐れがある人の就職活動が円滑に進むよう、職業紹介等の就労支援を行う	Re:work にしのみや運営事務局 0798-23-1153		
アーティスト等への支援	芸術文化公演等再開支援事業		各市民ホールおよび県立芸術文化センターで実施される芸術文化公演等について、施設使用料の半額を減免	文化振興課 0798-35-3425	

税 など

	市税・保険料について	納税の猶予	要件を満たすときは、申請により最大で1年間、徴収の猶予が認められる	納税課 0798-35-3238
	市県民税の減免制度		生活に困窮し、分割納付や納期限延長等の方法によっても納税が困難な場合、申請により納期限の過ぎていない未納付の市県民税の一部が減額される（要件あり）	市民税課 0798-35-3217
	国民健康保険料の納付相談			国保収納課 0798-35-3156
	国民健康保険料の減免制度			国民健康保険課 0798-35-3117
	後期高齢者医療保険料の納付相談・減免制度		収入減等により、一時的に保険料を納付することが困難な場合は、納付義務者からの申出により、納付の猶予、減免、免除等が認められる場合がある	高齢者医療保険課 0798-35-3110
	介護保険料の納付相談・減免制度			介護保険課 0798-35-3148
	国民年金保険料の免除・納付猶予			医療年金課 0798-35-3123
	国民年金保険料学生納付特例の特例措置			
水道料金について	上下水道料金の支払いに関する相談		上下水道料金を納付することが困難な場合、相談に応じる	上下水道局電話受付センター 0798-32-2201 0797-61-1703 078-904-2481

新型コロナウイルス感染症に伴う 西宮市の給付金等各種支援

令和3年1月14日現在

新型コロナウイルス
医療相談窓口

帰国者・接触者相談センター
☎ 0798-26-2240
FAX 0798-33-1174
受付時間：9:00～19:00
(土日・祝休日は9:00～17:00)

新型コロナウイルス
生活一般相談窓口

ゼロコロナ
☎ 0798-35-0567
FAX 0798-34-1358
受付時間：9:00～17:30
(平日のみ)



事業者向け支援



は、西宮市独自の支援です
最新情報は西宮市のホームページでご確認ください→



給付

緊急事態宣言に伴う 時短営業要請の協力金	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	①令和3年1月12・13日(県による時短要請) 1店舗1日あたり4万円×時短日数(最大8万円) ②令和3年1月14日から2月7日(緊急事態宣言に基づく緊急事態措置) 1店舗1日あたり6万円×時短日数(最大150万円) ※①②いずれも定休日は時短営業日数から除く ※申請期間は令和3年2月8日から	時短協力金コールセンター 078-361-2501 ※令和3年1月28日から 問合せ先が変更となりました
売上が半分以上に	持続化給付金	中小法人等は200万円以内 個人事業者等は100万円以内 ※申請期間は令和3年2月15日まで	持続化給付金事業コールセンター 0120-115570
地代・家賃(賃料)の 負担軽減	家賃支援給付金	資本金10億円未満の中堅・中小法人等に最大600万円 個人事業主に最大300万円 ※申請期間は令和3年2月15日まで	家賃支援給付金コールセンター 0120-653930
休業手当の助成	雇用調整助成金	1人1日1万5000円が上限。 一定の条件を満たす場合、休業手当全体の助成率が100%	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-603999
小学校休業への 対応助成	小学校休業等対応助成金	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額を支給。 1人当たりの上限日額は、令和2年2月27日～3月31日は8330円、 令和2年4月～令和3年3月は1万5000円を支給	
休業中の賃金 (休業手当)の支給	新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金	休業要請された中小企業の労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった人に対する支援。 休業前1日当たり平均賃金(上限あり)×80%×休業実績 ※雇用調整助成金との併用不可。まずは雇用調整助成金の活用を	新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金コールセンター 0120-221276
子ども食堂への支援	子どもの食サポート事業	子ども食堂が弁当を無償提供する場合は経費の一部を補助。 補助額は、1回実施につき上限2万円(上限月額20万円)	政策総務課 0798-35-3431
	西宮市子ども食堂 運営支援事業	食事の提供は1回実施につき上限1万円。 学習支援、子供の居場所づくり事業等は1回実施につき上限5000円。 それぞれ年度で上限あり	
介護保険・ 障害福祉サービス 事業所等への支援	サービス継続支援事業	感染者が発生した場合に必要な介護サービス・障害福祉サービスを継続して提供するために必要な経費(消毒・衛生用品費用等)を支援	法人指導課 0798-35-3152
	濃厚接触者へのサービス提供 継続支援事業	濃厚接触者等への介護サービス従事者・障害福祉サービス従事者へ特殊勤務手当を支給する事業所を支援	
	PCR検査等受診支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、施設内での感染状況を行政検査(公費負担)の範囲外とされた職員や利用者の検査費用を支援	法人指導課 0798-35-3082
	感染拡大防止対策事業	感染が疑われる人が発生した場合に、事業者が行う消毒・洗浄のために必要な消毒薬等の費用などを支援	介護保険課 0798-35-3314
		感染対策に必要な衛生用品等の費用や感染症が発生した場合等の消毒を依頼する費用を支援	障害福祉課 0798-35-3767
	ICT導入支援事業	面会者等との接触機会削減のためのICT機器導入費用を補助	福祉のまちづくり課 0798-35-3050
	放課後等デイサービスにおける 保護者のレスパイト等提供に対する 支援事業	臨時休業中の放課後等デイサービスが保護者のレスパイトのため、居宅訪問した経費を支援	障害福祉課 0798-35-3767
医療的ケア児等の障害児通所 支援事業所への送迎支援事業	通所することが難しい医療的ケア児等に、福祉タクシーを利用して通所支援した障害児通所支援事業所に対して、福祉タクシーの経費を支援		
地域活動支援センター・ 日中一時支援事業所・ 移動支援事業所体制強化事業	感染対策に要するマスク・手指エタノール等の衛生用品等の購入費用やサービス利用が増加したことに伴い、職員を新たに採用した費用等を支援	地域活動支援センターは、 生活支援課 0798-35-3923 日中一時支援事業・移動支援事業所は、 障害福祉課 0798-35-3767	
兵庫県新型コロナウイルス 感染症緊急包括支援事業	感染症対策を徹底した上で、介護サービス・障害福祉サービスを提供するために必要なかかり増し経費(物品購入など)への支援や、慰労金の支給	県新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業事務局 078-362-3056	





事業者向け支援



は、西宮市独自の支援です
最新情報は西宮市のホームページでご確認ください→



資金繰り

資金の融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	①国民生活事業…融資限度額 8000 万円／設備資金および運転資金 ②中小企業事業…直接貸付 6 億円／設備資金および長期運転資金	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154505
	兵庫県中小企業等融資制度	①新型コロナウイルス感染症対応資金 ②新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付 ③新型コロナウイルス対策貸付 ④新型コロナウイルス危機対応貸付 ⑤経営活性化資金（新型コロナウイルス対策） ⑥借換等貸付（新型コロナウイルス対策）	県産業労働部 産業振興局地域金融室 078-362-3321
	西宮市中小企業融資制度	市内での事業資金限定。また、土地のみの購入資金には利用不可。 利用にあたっては別途、信用保証協会への信用保証料が必要	商工課 0798-35-3326
債務の保証	セーフティネット保証 4 号	経営の安定に支障が生じている中小企業者を一般保証枠（最大 2 億 8000 万円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度で、借入債務の 100%を保証	商工課 0798-35-3326
	セーフティネット保証 5 号	一般保証枠とは別枠（最大 2 億 8000 万円、4 号と同枠）で借入債務の 80%を保証	
	危機関連保証の認定	一般保証枠およびセーフティネット保証枠とは別枠（最大 2 億 8000 万円）で借入債務の 100%を保証	

税

税の猶予等	国税の納税猶予		大阪国税局猶予相談センター 0120-527363
	県税の納税猶予	各窓口申請し、要件のすべてに該当するときは、原則として 1 年以内の期間に限り、税の徴収猶予が認められる	西宮県税事務所 収税第 1 課 0798-39-6112 自動車税課 0798-39-1531
	市税の納税猶予		納税課 0798-35-3238
	法人市民税の申告期限等の延長	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税の申告・納付を期限内に行うことが困難な場合、原則として、申告書の提出日が申告・納付期限となる	市民税課 0798-35-3208
	事業収入が減少した中小事業者の固定資産税の軽減	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋と償却資産について、一定の要件を満たす場合には、令和 3 年度の固定資産税・都市計画税が軽減。令和 3 年 1 月中に申告	資産税課 事業用家屋 0798-35-3225 償却資産 0798-35-3223・3254

相談

経営相談	経営相談窓口	対象は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者	西宮商工会議所 0798-33-1131
雇用調整助成金・小学校休業対応助成金等の相談	雇用継続アドバイザー派遣	手続きや制度概要の解説など、さまざまな相談に対応する雇用継続アドバイザー（社会保険労務士）を派遣	西宮商工会議所 0798-33-1257
仕事・労働の相談	(市の) 労働相談	労働に関する問題（賃金・退職金・労働災害・雇用保険など）について社会保険労務士が相談・助言を行う	労政課 0798-32-7170
	総合労働相談	一般的な労働相談	兵庫労働局総合労働相談コーナー 078-367-0850
	労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、相談や関係機関の紹介などを行う	労働条件相談ほっとライン 0120-811610

産業振興

感染症対策	店舗等の感染症対策 PR 事業	市ホームページ上に感染症対策チェックリストを掲載し、対策済みの事業者にはステッカーを配布	商工課 0798-35-3641
-------	-----------------	--	---------------------